入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年6月21日
支出負担行為担当官
門司税関総務部長　藤原　耕次
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　40
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量
福岡港湾合同庁舎において使用する電気の需給
①　契約電力　500kW
②　予定使用電力量　1,079,400kWh
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成22年10月１日から平成23年９月30日まで
⑸　需要場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては、単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては、単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当関が提示する契約電力及び予定使用電力量を各月毎に計算した総価を記載すること。
なお、落札決定に当っては、入札書別紙に記載された月額合計金額ごとに、当該金額の５パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）の合計金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の月額合計金額を合計した金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「物品の製造」又は「物品の販売」であって「A」又は「B」の等級に格付けされ、中国又は九州・沖縄地域競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、証明書等の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争入札参加資格者名簿に登載された者であること。
⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき、特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑸　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒801―8511 北九州市門司区西海岸１丁目３番10号門司港湾合同庁舎　門司税関総務部会計課　世木　明仁　電話050―3530―8323
⑵　入札説明書の交付方法　上記場所で随時交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　上記場所で随時行う。
⑷　入札書の受領期限　平成22年８月26日17時15分
⑸　開札の日時及び場所　平成22年８月27日10時00分　門司港湾合同庁舎５階第３共用会議室
4　電子入札システムの利用
本件は、財務省電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提示した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提示した入札書、その他財務省所管会計事務取扱規則第45条第１項各号に掲げる入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tadafumi Motomiya, Director of the Coordination Division, Moji Customs.
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Supply of Electric power used in Fukuoka Port Common Government office building
①　Contract Demand 500kW
②　The estimated consumption electric power a year 1,079,400kWh
⑷　Period of service : From October 1　2010 through September 30　2011.
⑸　Place of service : As shown in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the procedures of tender : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, person under conservator, and person under assistance, that have obtained the necessary consent for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade “Manufacture or Selling A” or “Manufacture or Selling B” in terms of the qualification for participating in tenders by Organization in the Chugoku or Kyushu・Okinawa area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2010, 2011 and 2012.
④　Submit a document of a system to prove their ability to supply the system concerned and meet our requirements in order to be judged acceptable by the contracting entity ; and provide explanations on the contents of the above document by request.
⑤　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.
⑺　Time-limit for tender : 5 : 15 p.m. August 26 in 2010.
⑻　Contact point for the notice Akihito Seki Accounting Section, Coordination Division, Moji Customs, 1―3―10 Nishikaigan, Moji-ku, Kitakyushu-city, 801―8511 Japan. TEL 050―3530―8323.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年6月21日
支出負担行為担当官
金沢国税局総務部次長　津田　幸治
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　17
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　購入等件名及び予定数量
金沢広坂合同庁舎入退館ゲート管理システム一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　納入期限　入札説明書による。
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。